

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨の届出を行っています

1 料金について

① 初診料・再診料

コンタクトレンズの装用を目的として、当院に初めて受診した方は、初診料（291点）を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は、再診料（75点）を算定します

② コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的として、眼科学的検査を行った場合は、コンタクトレンズ検査料1（200点）を算定します

2 コンタクトレンズの診療を担当する医師

馬渡 夏子

ご不明な点は受付窓口にお問い合わせください

令和8年1月現在
宮崎県立宮崎病院
医事課